

令和 7 年 6 月 玉川村議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 7 年 6 月 11 日 (水曜日) 午前 10 時 開議

日程第 1 一般質問

出席議員（12名）

1番	小針 善誠 君	2番	堀越 美保 君
3番	佐久間 福男 君	4番	円谷 兼一 君
5番	岩谷 幸雄 君	6番	大羅 将 君
7番	須藤 安昭 君	8番	林 芳子 君
9番	飯島 三郎 君	10番	三瓶 力 君
11番	石井 清勝 君	12番	小針 竹千代 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 小原幸春 会計年度任用 須藤智恵子

説明のため出席した者の職氏名

村長	須金 泰一 君	副村長	丹内 一彦 君
教育長	岡崎 寛人 君	総務課長	塩田 敦 君
企画政策課長	添田 孝則 君	住民課長	大越 健一 君
税務課長兼 会計管理者	増子 広行 君	健康福祉課長	坂本 敬 君
健康推進 担当課長	廣瀬 亜紀子 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	小針 達夫 君
地域整備課長	小針 武彦 君	遊水地 対策室長	溝井 浩一 君
教育課長	塩澤 春美 君	学校等整備 対策室長	須田 潤一 君
公民館長	高林 浅輝 君		

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（小針竹千代君） 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に質問を許します。

◇ 岩 谷 幸 雄 君

○議長（小針竹千代君） 5番、岩谷幸雄議員の発言を許します。

5番、岩谷幸雄議員。

[5番 岩谷幸雄君登壇]

○5番（岩谷幸雄君） 改めまして、おはようございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、さきに通告しております内容についてお尋ねいたします。

村営住宅の老朽化等に伴う今後の維持管理についてであります。

村管理の村営住宅の老朽化、耐震などの問題で、現在その機能を果たせていない施設が見受けられ、今後、このような施設が増え、利用できない建物、空き家が増加していく状況が

予想されます。

現役世代の負担を少しでも軽減する取組、例えば、限られた財源の中で、今までの単独使用目的の建物から複数使用目的の建物にして使用することや、建物の廃止、除却を行い、更地化も考えられる。

そこで、1点目の質問であります。

玉川団地内にある集会所について。

この集会所はほとんど使用されておらず、当初の目的が果たせていない状況と思われます。維持管理の観点から、今後どのように取り組むのか、当局の考え方をお尋ねします。

2点目、小高住宅について。

小高住宅は、学校や公共施設、スーパーも近く立地条件がよいが、古い建物のため空き室が多く見受けられます。隣接する旧泉保育所跡地は、民間に売却し、宅地化され、全て住宅が建設されるなど、土地としての需要が大きいと思われるところから、今後どのような考えがあるのかお尋ねいたします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

[村長 須釜泰一君登壇]

○村長（須釜泰一君） 皆さん、おはようございます。

5番、岩谷議員のご質問にお答えいたします。

村営住宅の老朽化等に伴う今後の維持管理についてであります、1点目の玉川団地内にある集会所につきましては、昭和62年に1号棟の建設と同時に入居者のコミュニティー施設として整備され、建築当時は使用頻度も多く、その目的を果たしておりましたが、現在、特にコロナ禍以降はほとんど利用されていない状況にあり、施設の維持管理は、担当職員が年に数回の風通しと清掃を行っているところであります。

この集会所については、入居者の生活スタイルやコミュニティー思考等を考慮すると、今後も利用が見込めないことから、付随する遊具や藤棚を含め、必要性、利活用方法、維持管理方法等について調査研究を行い、集会所の在り方について方針を決定してまいりたいと考えております。

2点目の中高住宅につきましては、昭和53年に建築され、現在9室のうち4室が利用されており、空き室としている残りの5室については、老朽化が進んでいることやリフォーム費

用が高額となること等を勘案し、リフォームを行わず、募集も行っていない状況にあります。

今後の同住宅の方針については、現在進めております玉川村公営住宅等長寿命化計画改定業務の結果を踏まえるとともに、好立地条件につき、住宅用地や商業用地としての可能性も高いことなども十分考慮した上で検討してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） 村長の先ほどの答弁の中で、担当職員が年に数回、風通しと清掃を行っているとのことですが、このような状況がいつまで続くのか。究極的に申し上げれば、早く取り壊すなり、また用途変更して今の時代に合った利用方法、例えば、説明の中でも調査研究してどうのこうのと出ていますけれども、私の例えの話です、集会所で移動図書の場所として利用するとか、住宅内の子供の遊び場集会所として利用するとか、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

この集会所につきましては、本当に先ほど答弁したとおりであります、必要性とか利活用方法、維持管理方法等につきまして様々な視点から調査研究を行いまして、その方針につきましては今後決定してまいりたいというふうに考えております。

ただいまの岩谷議員からお話がありましたような、例えば、移動図書としての活用でしたり、子供たちの例え勉強の場、遊びの場という形の活用という部分につきましても、全体としてその調査研究の中において、研究、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） あと、その敷地内にある付随する遊具施設、藤棚等、見る限り、あまりにもずさんな管理状況じゃないのかというふうに思われるんですが、その辺の動きはどのような動きで今後持っていくかれるんでしょうか。その辺、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 岩谷議員、答弁が同じくになりますので、今回だけは答弁お願いしますけれども、この後、似たような質疑はやめてください。

○5番（岩谷幸雄君） 分かりました。では、その質問のお答えはよろしいです。

では、次の質間に移りたいと思います。

再質問。リフォーム等の費用が高額となるため、募集を行っていないとのことですが、住民が地域を気にしていない秩序を放置しているというサインになります。すると、さらに地域が荒廃していくんじゃないのかなというふうに思いますが、その辺のご見解をお伺いした

いと思います。

○議長（小針竹千代君）　村長。

○村長（須金泰一君）　岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

小高住宅の件だというふうに思いますが、この部分につきましては、答弁させていただきましたとおり、昭和53年に建築されまして、建築年数は47年というふうに、かなり老朽化は進んでおります。これは政策的に、ここの部分については、将来的にやっぱり有効な活用方法というのが考えられるかと思いますので、それは岩谷議員がご指摘のとおりだというふうに思っております。

そういう中におきまして、やはり費用対効果等を考えますと、今の空いている個室につきまして、高額なお金を投入してリフォームするというのは得策ではないというふうに考えておりますから、先ほど答弁しましたとおり、トータル的な部分におきまして、さらに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君）　5番。

○5番（岩谷幸雄君）　私、あの近くを通るたびにがっかりしちゃうのは、きっと整理整頓といいますか、草ぼうぼうな状況の中で、またそれに輪をかけたように空き室がある状況なわけですよね。

そういったところで、入室されている方々の、ちょっと踏み込みます、自分の住んでいるところは草刈りするなど、そういうことは住んでいる方の自主性を重んじて、管理者からは何も言わないんでしょうか、その辺の。

○議長（小針竹千代君）　村長。

○村長（須金泰一君）　岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

まさに、今、議員おただしのとおりだと思います。

1つには、やっぱり我々公営住宅の管理者といたしましては、良好な状態で使用していくだくというのは、条件として伝えてありますし、そのようにすべきだというふうに認識をしております。

ただ、実際に住まわれる方のやっぱり意識の問題というのが大きくなってまいりますので、そこは少しでも自分たちの住んでいるところをきれいにしていこう、環境を整備していこう、良好な状況をつくっていこうという、そういう意識という部分が必要だと思いますので、その辺につきましては、我々サイドのほうからも、組合といいますか、住宅の会を通して、改めまして周知をさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） いずれにしろ、限られた財源の中で、今後、人口減少の中で、財政等も大変工面するのに容易でないというふうな思いの中で、やっぱり維持管理はそんなにかけないような状況にしていきたいというふうに思います。

そういうことで、私の質問はこれで終わりといたします。

○議長（小針竹千代君） これをもって、5番、岩谷幸雄議員の一般質問を終わります。

◇ 小針善誠君

○議長（小針竹千代君） 次に、1番、小針善誠議員の発言を許します。

1番、小針善誠議員。

[1番 小針善誠君登壇]

○1番（小針善誠君） 議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しております内容について質問させていただきます。

遊休農地の課題についてであります。

高齢化の課題は、本村だけにとどまらず、全国的な課題となっていることは明らかです。この課題を解決することは容易ではないという中で、これに呼応する形で玉川村の主要産業である農業においても様々な課題があり、将来を見据えて課題解決の策を取っていかなければならぬものと考えます。

これまで遊休農地に関する質問は、ほか議員からも挙げられておりましたが、今回は少し視点を変えて、遊休農地が増えることでもたらされる課題について、改めて須金村長の認識や対応の方針を伺いたく質問します。

1点目です。

遊休農地が問題視されることは、これまでの議員からの質問でも顕著ですが、須金村長の捉える遊休農地が増えることで生じる問題はどのようなものがあると考えるか、その認識を伺います。

2つ目です。

遊休農地が経年により荒廃し、住民間のトラブルにつながらないか懸念しますが、須金村長の捉え方をお伺いします。

3つ目です。

たまかわ創生総合戦略においても、遊休農地の再生面積を目標値に設定されていますが、農地バンク等によるマッチングの効果をどのように評価されているのかお伺いします。

○議長（小針竹千代君）　ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

[村長 須金泰一君登壇]

○村長（須金泰一君）　1番、小針議員のご質問にお答えをいたします。

遊休農地の課題についてであります、1点目の遊休農地の増加に伴い生じる問題につきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足から、遊休農地が年々増えている状況にあり、遊休農地の増加に伴い、様々な問題も生じることは認識しております。

具体的には、適切な管理を行わないことにより、雑草や雑木が繁茂して、病害虫発生の温床となったり、鳥獣のすみかとなり、周囲の農作物が荒らされるなど、周辺農環境に悪影響を与えること、さらには、ごみの不法投棄を誘発し、生活環境にも影響を与えること等が想定されるため、今後とも、遊休農地を増やさないための対策に取り組むとともに、遊休農地の適正な管理方法等についても調査研究してまいりたいと考えております。

2点目の遊休農地による住民間のトラブルにつきましては、議員おただしのとおり、遊休農地が荒廃化することで、さきに申し上げました様々な問題などが原因となり、農地の所有者間でトラブルにつながる懸念は想定されることであります。

村といたしましては、後継者不足と農業従事者の高齢化が進んでおりますが、地域コミュニティの強化を図り、遊休農地を増やさない、荒廃させないために、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払交付金制度などの活用、集落農組織の普及、育成に取り組むとともに、玉川村における農村型地域運営組織、いわゆる農村RMOの設立等についても調査研究してまいりたいと考えております。

3点目の農地バンク等によるマッチング効果の評価につきましては、現在、村としましては、農業委員会による農地利用実態調査を毎年実施し、遊休農地及び荒廃農地の把握に努めていますが、これらの解消のために、農地バンク事業を実施することにより、貸手と借手のマッチングを行っております。

現在、農地バンクに登録されている農地は、水田が152筆で約11.4ヘクタール、畑が156筆で約13ヘクタールとなっておりますが、これまでに水田が3筆で約40アール、畑が1筆で約

40アールのマッチングにとどまっている状況にありますので、改めまして、農地バンクを利用していただくためのPRや新規就農者への農地あっせんなどを積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 1番。

○1番（小針善誠君） では、再質問させていただきます。

まず、質問の1つ目なんですが、こちらは村長との認識をそろえる意味で質問させていただいたというところです。病害虫の問題等についても、村長ご認識あるというところで、一つ安心したところです。

村長が掲げる稼げる農業というところにおいては、例えば施設園芸などにおいて、病害虫による被害を発生させないために、周囲の遊休農地の耕うんを自主的にその耕作者が行わなければいけないというような課題もあります。これにおいては、費用もさることながら、時間的ですとか人員的なコストがかかるというような状況が見受けられます。

こういったことから、こちらの問題というものは、非常にこれまでの議員の質問の中では、遊休農地をどうやって再生させていくかといったような課題が重視されてきたかとは思うんですけども、私の視点を変えたというところにおいては、これらの問題をどのように発生させないように、遊休農地が再生していくためには相当の月日が必要なんだろうなと想像するんですけども、それまでに発生するこういった問題にどのように対応していくのかといったところを質問の論点とさせていただきました。

村長のお考えで何かあれば、お答えいただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須金泰一君） 小針議員の再質問にお答えをいたします。

まさに遊休農地の再生という部分については、かなり手間暇もかかります。そして、財政的な部分についても、かなりの費用を要するという部分については当然に認識しております。ですから、発生させない、そのためにはどうするんだという視点で取り組んでいくことも、とても大事な視点だというふうに認識しております。

そのために、ちょっと2番目の答弁でお答えをさせていただきましたけれども、例えば国の制度であります多面的機能支払交付金制度でしたり、中山間地域等直接支払交付金制度という部分について、こういう制度を活用していくということはとても大事な部分になっておりますので、それを農林水産省のほうでは、財務省といろいろやり取りしていますけれども、期限を切る形で進めております。

実は、直接支払制度については、6年度で一旦切れるということだったんですが、これは全国中山間地域振興対策協議会というところに私も加入しております、そこで、その延長、さらなる更新の部分につきまして、農林水産省はもとより財務省のほうにも直接赴きまして、その必要性についてお願いをし、今回、令和7年度からさらに更新がなされたということでありますので、こういう国の制度については積極的に活用してまいりたいなというふうに思います。

さらには、農村RMOというお話をさせていただきました。これも、やはり農地といいますか、中山間地域の環境をつくっていくという部分につきましては、とても大事な組織だというふうに思っておりますので、これは農地の保全もそうですが、地域コミュニティーの確立と保全という部分にもつながってまいりますので、そういう部分についてもしっかりと調査研究しながら、どうしたら遊休農地というものを発生させないか、そういう視点でさらに研究してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 1番。

○1番（小針善誠君） 2つ目の村長の答弁の中に、「地域コミュニティーの強化を図り」という答弁がありました。地域コミュニティーの強化とは何を指していて、それがこの課題の解決にどうつながるのかといったところについて答弁いただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 小針議員の再質問にお答えをいたします。

地域コミュニティーというのは、いろいろと我々が生活していく上で、やっぱり地域コミュニティーは重要だというふうに認識しておりますし、我々が生活する上で絶対的に必要な、そういう組織だというふうに認識しております。

そういう意味で、なかなか、今、コミュニティーという部分が機能を果たしていないという部分もあったりしますので、そこを有効に果たせるようにしていくことがとても大事なのかなと。それがお互いがお互いで協力し合いながら、遊休農地を発生させないための取組を実践していくという部分でありますので、例えば、先ほどの繰り返しになりますが、多面的機能の制度を活用しまして、そういう団体が農地を保全するために協力し合って、維持管理のために努力をしていくとか、直接支払制度を活用しながら維持管理を進めていくという部分は必要でありますので、そのためには、そういうコミュニティーがなければ、そういう作業等取組は実現できませんので、そういう意味で、地域コミュニティーの部分については大事だというふうな答弁をさせていただきました。

○議長（小針竹千代君） 1番。

○1番（小針善誠君） 私が過去に見た映画の話なんですが、福島県のいわき市の炭鉱をモデルにした「フラガール」という映画があったと思うんですが、あの中に「一山一家」という言葉が何度も出てくるんですね。1つの掘削の山を1つの一家として捉えていると。

玉川村も同じような形で、一村一家ではないんですけれども、11行政区という見方が大きいかもしないんですが、その中で地域コミュニティーというものはこれまで果たされてきたのかなというふうに考えます。

ただ、これから将来的に若者の世代ですとか、移住者が増えてきたときに、今よりも人と人とのつながりというのが薄れてしまうことも考えられるのかなと思います。

この課題というものは、さらにそういった人と人の関わり合いが薄れていくことで、より深刻化してしまって、都市部なんかでは、まきストーブの排煙の煙が煙いといったようなクレームが役場にクレームとして入ったりですとか、そういったような時代にもなっているのかなと。玉川村も、やがてそういう人口が推移していく中で、人の入れ替わり、世代の交代というものが起きたときに、そういった問題も出てきてしまうのかなというふうに推察します。

こういったコミュニティーに頼るというところについては、暗に地域住民の負担によるところも多いのではないかというふうに考えるんですが、村長のご見解としてどのように捉えられているのか伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 小針議員の再質問にお答えをいたします。

議員まさにおおだしのとおり、例えば、中山間地域等直接支払交付金制度を実施していくためには、今、15の団体と協定を結んで進めておりますし、多面的機能支払交付金制度の活用のためには、各行政区1つということで、11団体と協定を結び進めているところでござります。

それは、なかなかそれでやっていくという部分については、住民の方々に負担が大きくなってしまいますので、そういう意味でも、先ほど申し上げましたとおり、農村型地域運営組織であります農村RMOというのを立ち上げていくということがとても大事じゃないかなというふうに認識しております。

これは、事務局機能をしっかりとつくっていけば、いろんなところで活躍されている方はたくさんいらっしゃいますので、事務局機能をしっかりとすることによって住民の皆さんのが

担を軽減する中で、さらに遊休農地等をなくす方向、農地等の保全につながっていけば、それは地域の活性化にもつながっていくことだと思っておりますので、その農村RMOをどうやったらつくれていくのか、例えば、今、集落支援員という制度がございますので、地域をよく知っている方ですので、そういう方に事務局機能を持っていただきながら、そういう新たな制度を立ち上げることができれば、住民の皆さんの負担を軽減しながらも、今の農地等の保全という部分についてもつながっていくのかなというふうな考えは持っております。

○議長（小針竹千代君） 1番。

○1番（小針善誠君） 農村RMOや、例えば農事組合法人など、そういったものの立ち上げ等について、率先的な村の先導も含めて、選択肢を視野に入れて検討していただきたいなと思うところです。

最後に、農地バンク等によるマッチングの評価を村長ご自身が厳しく捉えられているというような認識で、私、お伺いしましたけれども、こういった取組については、このまま事業を進めても、大きな課題解決というところ、解決策にはなかなかつながらないのかなというような思いで私も聞いていましたし、総合戦略のほうにも再生面積の増といったところで目標値に設定されていますので、今後、そういったものの解決策についてお尋ねしたいんですけども、こういった農地マッチングについては、いわゆる立地条件のよいところからどうしても必然的にマッチングしていくということ、それ以前に、農地バンク等に登録せずとも、地域でやはりつながりのある中で、個人間で委託、受託といった形で、農地をそのまま継承して営農していくというような施策も見られると思います。

これ以上に、先ほど村長からの答弁ありましたように、荒廃していくことを防ぐという観点においては、別の策というものの検討も視野に入れないといけないのかなと思うんですけども、そのあたりで何か策があれば、まだ具体的ではないとは思うんですけども、村長のご意見等お伺いできればと思います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 小針議員の再質問にお答えをいたします。

まず、農地バンクの制度そのものについては、これは設置されたときから、福島県に合った、そういう制度じゃないかというふうな言われ方もしていましたし、私自身もそういうふうに思っていたんですが、現実的に玉川村で考えたときに、まさに議員がおただしのとおり、やってほしい方は登録はいたします。でも、それを見た借手のほうが、どうしても便利のいいところから借りていってしまいますので、不便なところについてはなかなか借手が少ない

というのが現状だと認識しております。

一対一で相対で貸し借りができる、そういう関係があれば、それはそれで成り立つんですが、受け手側のほうも高齢化は進んでいきますと、なかなか相対でやること自体が難しくなってまいりますので、そういう意味で、この農地バンクという制度は私はいい制度なのかなというふうには認識しております。

ただ、どこに問題があるのかという部分については、しっかりと現状を分析した上で、例えば、不便なところばかり農地バンクに登録しました、それで借りてくださいといつても、なかなかそれは実現しないと思いますので、そもそも農地バンクの在り方はどうあるべきなんだ、今の課題は何なんだというところについてはしっかりと検証してまいりたいと思いますし、あとは、制度ですね、農地バンクという制度があることをまだ知らない方もいらっしゃるかと思いますので、そういう方のためにもしっかりと改めて農地バンクの制度については周知をしてまいりたいというふうに考えてています。

さらには、様々な方策が考えられるかと思いますので、それは単に遊休農地をなくしましようという観点だけではなくて、もう少し広い視点でいろいろと検討をする機会をつくりながら、先進事例の調査をしたり、様々な方々からご意見を伺うなど、研究してまいりたいというふうに考えております。

現時点におきまして、これぞという具体的な案は持ち合わせておりませんので、さらに調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 1番。

○1番（小針善誠君） 今回の質問に当たり、非常に私も質問するかどうかについて悩みました。我々議員が唯一と言っていい政策提案ができる場というものがこの一般質問だと思うんですけども、具体的な解決策や案を持たずに、今、この場に私自身も立っているという状況です。その点においては大変申し訳なかったなというところなんですが、一方で、そういった住民の声というものを私、耳にしまして、住んでいる近くに荒廃農地ができてしまって、そこが野生動物等のすみかになっていて、生活を脅かされているというような状況がありましたので、今回質問をさせていただいたというところと、課題意識に村長と乖離がないかというところの確認と問題提起として、この場で質問させていただいたというところです。

最後に、ブレーンストーミングという集団発想の手法について、村長からのご意見をお伺いして質問を閉じたいと思うんですけれども、ブレーンストーミングという集団発想の手法があります。複数人で新しいアイデアの創出を狙う発想法ですけれども、この手法では大前

提としてルールが存在しています。他者の意見を批判しない、否定しない、どんなとっぴなアイデアでも歓迎する、より多くのアイデアを出し、質を高める、他者の意見に乗っかり新たにアイデアを創出するといったようなものがあります。

教育の中でも、こういったブレーンストーミングを採用しているような科目もあつたりするところなんですが、なかなか行政においては、このルールを前提として進めるということは、とっぴなことというのは、実際にやれるのかどうなのかという現実点に立ったときに、なかなか難しいと考えられてしまったときに、その発言をやめてしまうというようなこともあると思うんですね。なかなか行政において難しいルール等あるとは思うんですけども、今後も我々としても、私個人としても、様々な意見、アイデアがありましたら出させていただいて、この課題に向き合っていきたいと思いますので、ぜひ積極的な調査研究の推進をお願いしたいと思います。

村長に、最後に、そういったところの決意といいますか、今後の方針、取組についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小針竹千代君）　村長。

○村長（須釜泰一君）　小針議員の再質問にお答えをいたします。

私もブレーンストーミングというこのやり方は、とても好きなやり方であります。これは本当に、自分の考え方をまとめて、私はよく、自分で考え、自分の言葉で説明することが大事だという言い方をしておりますが、まさにそれに適合いたしますので、この方式については、前の職のときにもこれは採用してやっておりましたし、ブレーンストーミングという言い方ではなくて、我々は単純にアイデアフラッシュというような言い方をしていたんですが、これは糸井重里さんなんかもよくおっしゃっているんですが、やはり相手の意見に対して絶対に否定はしない、対案がある場合については、ちょっと違うなという場合については、必ず自分の対案を示すということが前提になってくると思いますので、そういうことを踏まえながら、役場内、自由にそういう意見交換、議論をする場というのがなかなか今までありませんので、そういう場をできるだけできるようにしていきたいと思いますし、今、1つの課だけで解決するような、そういう課題というのは逆に少なくなっていますので、幾つかの課にまたがるような、そういう事業とかプロジェクトがだんだん多くなってまいりますから、ですから、特にそういうブレーンストーミング、アイデアフラッシュ的なこういう議論の場というのは絶対必要になってまいりますので、私、先ほどそれに近いことを申し上げましたのは、農地の問題を話すのに、単なる農地の視点だけではなくて、もう少し幅を広げて

調査研究をさせていただきたいと申し上げましたのは、まさにこの辺を意識した答弁でございまして、この辺につきましては、役場内、しっかりと議論できるような、そういう組織風土をつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 1番。

○1番（小針善誠君） 過去にもこういった取組というところで、村長、率先して取り組んでいただいているというような認識ができました。

村長の今回の提案理由にも書かれていますとおり、挑戦することに臆することなく、斬新な発想に期待というようなところを所信でも述べておられましたので、ぜひそういったところを視野に、この農地の問題、なかなか一朝一夕には解決はできないとは思うんですけれども、取り組んでいっていただければなと思うところです。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小針竹千代君） これをもって、1番、小針善誠議員の一般質問を終わります。

暫時休議し、休憩といたします。10分間休憩いたします。

（午前10時39分）

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時49分）

◇ 円 谷 兼 一 君

○議長（小針竹千代君） 次に、4番、円谷兼一議員の発言を許します。

4番、円谷兼一議員。

[4番 円谷兼一君登壇]

○4番（円谷兼一君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しておりました1件について質問させていただきます。

今後の放課後児童クラブの在り方と運営について。

放課後児童クラブは、昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年等の育成指導を図るため

の遊びを主とする健全育成活動を行い、児童福祉の向上を図ることを目的とし、事業を行っていると思います。

昨年の短い間に玉川村立小中学校の在り方検討委員会が設置され、本年度においては新たに学校等整備対策室が設置されました。いよいよ小学校の統合等に向けて検討して動いているところだと思います。そこで、放課後児童クラブにおいても、泉放課後児童クラブと須釜放課後児童クラブが一緒になることが望ましいところあります。

また、現在の須釜放課後児童クラブについてですが、いろいろな問題が見受けられます。今までいろいろな方々から意見等が出されました、一向に変わっていないのが現状です。

そこで、今後の放課後児童クラブの在り方と須釜放課後児童クラブの運営について、次の5点について伺います。

1点目、小学校の統合等を検討しているところで、泉放課後児童クラブと須釜放課後児童クラブを統合することになると思いますが、現状の体制での運営は少し不安があるような気がします。ある程度の問題は支援員が責任を持って対処し、それ以外は教育委員会が直接対処する体制だと思います。そこで、放課後児童クラブの室長などのポストが必要ではないか伺います。

2点目、玉川村には、認定こども園たまかわクックの森があります。認定こども園の運営は社会福祉法人玉川村社会福祉協議会がされていますが、放課後児童クラブの運営も社会福祉協議会でできないものか伺います。

3点目、小学校の統合等を検討している中、建物をどこに建設するかを昨年の一般質問でも話しましたが、場所については、たまかわ文化体育館に近いところがよいのではないかと提案いたしました。放課後児童クラブの建物も、学校に近いところがもちろんのこと、たまかわ文化体育館に近いところに建設することが望ましいと思いますが、どうでしょうか、伺います。

4点目、現在の須釜放課後児童クラブの園庭の広さは、これはグーグルマップで調べた結果なんですかけれども、約600平方メートルぐらい、遊具があるところが約140平方メートル、そのほか空きスペースが約460平方メートルしかありません。その空きスペースの中で、鬼ごっこや縄跳び、ボール投げやボール蹴りなどをしています。これはとても危険です。蹴ったボールがほかの人へ当たったりしていることも耳にしています。

幾ら優秀な支援員が監視していても、事故を防ぐことはできないと思います。少なくとも、ボール投げやボール蹴りは即刻禁止るべきかと思います。そして、ボール投げやボール蹴

りは須釜小学校の校庭で行うこととするのが最善かと思います、伺います。

5点目、現在の須釜放課後児童クラブの部屋はワンフロアになっています。その中に1年生から6年生が一緒にいて、様々な遊びや宿題をしている子供が見受けられます。あり余ったエネルギーとパワーを持った高学年の遊びは、低学年にはついていけない状況だと思います。いつ何が起きるか分からぬのが子供の行動です。低学年は現在のフロアとし、高学年は別の場所に移動できないか伺います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（小針竹千代君）　ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

[村長　須釜泰一君登壇]

○村長（須釜泰一君）　4番、円谷議員のご質問にお答えをいたします。

今後の放課後児童クラブの在り方と運営についてであります、3点目の放課後児童クラブの建設につきましては、小学校の統合等に伴い、当然、児童クラブも同様に統合について検討すべきものと考えております。

設置場所については、小学校に隣接することが機能上も効率的であると考えておりますので、今後、十分に調査研究してまいります。

なお、小学校の具体的な建設場所については、6月2日に今年度の第1回玉川村立小中学校の在り方検討委員会を開催し、園小中の連携をより充実させることや将来的な児童生徒数の減少を見据えること、さらに部活動の地域移行など、放課後の活動などを考えた場所を候補地とすることが得策であることを確認しております。

また、学校だけでなく、社会教育施設との連携も視野に調査研究しながら、現在、具体的な候補地も含めた基本構想策定に向け、作業を進めている状況であります。

その他のご質問につきましては、教育長より答弁させますので、ご了承願います。

○議長（小針竹千代君）　教育長。

[教育長　岡崎寛人君登壇]

○教育長（岡崎寛人君）　円谷議員の質問に続けてお答えいたします。

まず、1点目の放課後児童クラブの室長の配置につきましては、放課後児童クラブの設置の趣旨は、児童福祉法に示されているとおり、授業の終了後に児童厚生施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るとされています。

適切な遊び及び生活の場という点については、法で規定されている施設面積の1人当たり1.65平方メートルは確保できているとはいえ、建物は大変古く、また、もともと幼児を対象とした施設であるため、小学生、特に高学年には手狭になっているというのが現状であり、児童の活動状況を考えると十分な広さが確保されているとは言えません。また、支援員も一生懸命やってくれていますが、指導に苦慮しているところあります。

また、現在配置されている支援員につきましても、募集に対して応募数が大変少ない中で、ようやく引き受けさせていただいているという実情でありますので、常駐の室長等、管理責任者を配置するという方法も考えられますが、適切な人材を確保することが困難な状況にあります。

そこで、今年度は、それぞれの児童クラブに主任という立場を設け、支援員の連絡調整を図る取組をしており、先月20日には児童クラブ主任会議を開き、それぞれの問題点を確認し、改善策を指導したところあります。

今後も、定期的な打合せや指導を徹底し、児童クラブの円滑な運営が図られるよう努めてまいりたいと思います。

2点目の放課後児童クラブの運営を社会福祉協議会でできないかにつきましては、先ほど述べましたように、専門の知識を持った人材が常駐して責任を負うことが困難な現在の状況を鑑みますと、公設民営などという方法も選択肢の中の一つとは考えられますが、どのような運営方法が現状及び将来的に適しているか、現在、情報収集を行い、具体的な方法を調査検討しているところあります。

4点目の須釜放課後児童クラブの施設の利用方法につきましては、1点目の質問で述べました事業の趣旨の中にある適切な遊びという点から考えると、事故防止や安全面などを優先し、適切でない遊びについては見直さなければならないと考えております。ボール遊びに限らず、前からそうだったというのではなくて、駄目なものは駄目という姿勢で、他の施設の利用等も含め、調査検討してまいります。

また、この辺につきましても、先日の主任会議の際に、他施設の利用等について具体的な方法を提案しましたので、可能のことから実施していくよう指導しております。

5点目の低学年と高学年のフロアを別々にする件につきましては、小学校では、学年ごとに教室に分かれて生活していますので、学年に応じた活動や行き届いた指導が可能となりますが、須釜児童クラブのようにワンフロアに全学年が一緒に生活している場合、様々な場面で対応が困難な状態になり、適切な指導が難しいということが往々にして挙げられておりま

す。

そのため、先ほど申し上げました主任会議でも、その点を取り上げて改善策を実施していくところであります。

具体的には、今月6日から、間仕切りをして施設内を区切りまして利用することなど、支援員の数で対応が可能な範囲で工夫しており、さらに他町村の実践事例などを参考に、本村に適した方法を調査研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） それでは、1点目について再質問させていただきます。

児童クラブ主任会議などを開いて情報の共有をしていくことは、とてもよいことだと思います。主任という立場になって、より重圧がかかるようなことでは困りますので、その辺は十分に慎重に進めていただきたいと思います。

また、今の放課後児童クラブの運営には大分ご苦労されていることが分かりました。教育委員会だけで対策するのではなく、村長に相談をして、村としても解決策を考えていきたいと思いますが、村長はどう思われますか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、放課後児童クラブの課題でしたり現状という部分につきましては、私も教育委員会のほうと勉強会をするなりして共通認識に立っております。ですから、今どういうことが課題になっていて、どういうふうにこれから進めていけばいいのかという部分については、共通認識の下、これからも進めてまいりたいというふうに考えております。

そういう中におきまして、教育委員会だけではなくというおただしでございますが、一義的にはやっぱり教育委員会の枠の中でいろいろと検討して実行していただくというのが基本になりますけれども、例えば、今現在も、地域おこし協力隊が例えば須釜児童クラブのほうに行って、一緒に遊びながら、行動しながら、子供たちと一緒に行動をしているというふうなことも伺っておりますので、そういう形でちょっと幅広めに、どういうことができるかという部分については、長部局といたしましても調査研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） 何かと大変な問題がいろいろあると思いますが、それを解決すべく、

村としても動いていただきたいと思っております。

2点目の再質問をします。

社会福祉協議会は認定こども園クックの森の運営で精いっぱいだと、教育長からのお話で分かりました。

そこで、教育長が言われた公設民営というのはどのようなものなのか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） それでは、ただいまの質問にお答えします。

公設民営という言葉ですが、そのほかにも公設公営、民設民営という3通りの設置の仕方があります。

玉川村で現在行っていますのは、村が設置をして村が運営をしており、公設公営であります。こども園の場合には、社会福祉協議会が設置をして運営をしており、民設民営となります。

公設民営となりますと、村が施設等を設置して、運営については民間業者に委託するという形のものになります。

全国的には、約2万6,000ぐらいの児童クラブがあるんですが、そのうちの51%が公設民営というふうな形になっております。近いところで須賀川市の情報だと、20か所あるんですが、19か所が公設民営、1か所が民設民営というふうなお話を聞いております。

なぜそうなのかということで関係する方々に情報いただいたんですが、やはり人材の確保ができているということと、それからやっぱり運営のマニュアルがしっかりしているということ等がありますので、大変勉強になるものがありました。

村が運営することで、地域の施設だという、そういう非常にいい面もたくさんあるんですが、そのほかのいろんな運営の仕方があるということで、私も勉強になりました。

村として、今現在をしげばいいというのではなくて、将来にわたってどのような方法がいいのかということで今検討しているところでありますので、よりよい方向を見つけたいと思っております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） 他市町村でもそういう公設民営というものを取り入れて運営しているということなので、将来的にどのような運営形態になるかは玉川村でも分からんけれど

も、普通の児童クラブではなくて、文化面の部活動の地域移行も含めて、そういうものを公設民営の中で、中学生も入っていろいろできるような、そういう形態にできればというふうに思います、教育長、どうでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまのご質問ですが、小学校と中学校を統合の際に隣接するというような可能性もお話があったかと思いますが、将来的に部活動の地域移行が進みますと、中学生だけではなくて小学生も含めた放課後の活動というふうになっていくことが予想されると思います。そうなりますと、児童クラブに入るのではなくて、そういったスポーツクラブ等のサークルに子供たちが放課後自由に行くようになってくると、またその児童クラブの在り方もさま変わりするかと思います。

白河のほうの町村を調べたところ、6年生まで受入れはしているんですが、もう5年生以上になるとみんなスポーツクラブに行ってしまい、児童クラブに入ってこないということもありますので、地域の活動が活発化することによって、子供たちの児童クラブの利用の仕方も変わってくるのかなというふうに思いますので、いろんなことを総合的に考えながら、今後の在り方を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） 今の放課後児童クラブは遊びを主としたものになっておりますので、先ほど言いましたように、いろいろな文化面を勉強したり、中学生にあっては部活動の地域移行を含めたものにしていかなければというふうに思いますので、その辺をしっかりと検討していくだけで、今後、つくつていければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、3点目の再質問をさせていただきます。

先ほど、村長が答弁していただいたように、まさに村長が言われる園小中学校と放課後児童クラブ、そして地域移行も含めた社会教育施設がクックの森と文化体育館の近くに建設できれば、教育と文化とスポーツのエリアが誕生します。クックの森は赤ちゃんから、グラウンドのところにあるものは、お年寄りのゲートボールのところがありますので、本当に広い年代まで集まれるエリアとなるかと思います。そうなれば、福島県内にどこにもない施設となります、そういうものを造っていく上で、村長が責任を持って完成させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをさせていただきます。

責任を持って完成させていただきたいというおただしでございますが、ご存じのとおり、私の任期は折り返し点になりますて、あと2年というのが現在の任期でございますので、その間につきましては、誠心誠意、全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。そして、今ご意見をいただきました場所等につきましても、今、在り方検討委員会でももちろん検討しておりますし、あと専門業者のほうにも委託をしておりまして、その在り方の構想についてまさに検討をしているところでございます。

やっぱり学校を造っていく上で大事なのは、安全・安心で思いやりのある学校、子供が主役の学校、地域と共にある学校という、こういうところはやっぱり基本的に大事だと思いまますので、そういうのをしっかりと踏まえた上で、これから将来を見据えた上で、玉川村にとっての学校の在り方、そして学校だけではなくて、社会教育施設でしたり体育施設、そして放課後児童クラブの在り方等についても、やっぱりトータル的な部分で総合政策として考える必要があるかと思いますので、その辺につきましてはしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番、円谷議員にお願いします。責任を持ってという言葉は不適切なので、一応、任期がありますので。

4番。

○4番（円谷兼一君） 大変申し訳ありませんでした。

何とぞ、そういうものをしっかりと踏まえて考えていいってほしいと思います。

それでは、4点目の再質問に移らせていただきます。

私の質問の中で、放課後児童クラブの庭園の空きスペース、大きさ460平方メートルくらいというふうに申し上げました。簡単に言うと、20メートルの幅で23メートルの長さということなんすけれども、それは大分小さな面積ではございます。そこでボール蹴りとかやりましたら、ほかに当たったりもいたします。

これは先ほども申し上げましたが、実際に、私の聞いたところでは数件なんですけれども、もっとあるかも分からないです。これが顔に当たって、どこかに転んで頭をぶつけたりとか、そういうことが起きる可能性はありますので、大事故につながります。

何度も言いますが、近くに須釜小学校の校庭があるのですから、そこで大いにボール蹴りをすればいいと思いますが、教育長はどう思いますか。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君）　ただいまの質問にお答えします。

子供の遊ぶ内容によって適した場所を利用するということは当然なことであります。

現在のところの施設は非常に狭く、私も時々行っていますが、5、6年生の元気な子たちが走り回ったりボールを蹴るには決して十分な広さとは言えません。たくさんの子供が遊んでいますので、ボールが当たったり、そういったことは今まで幾度となく聞いております。これが大きなかがにつながったりすれば、これは全く別な問題になってしまいますので、早急に対応したいと思っております。

先ほど申し上げました主任会議でもこのことは取り上げまして、やはりその施設の中で可能な範囲の遊びをする、その施設に即した遊びをする、それ以外のものにつきましては小学校の体育館を利用する、または校庭を利用するということで、早速実践するようにというふうに指導しております。

泉児童クラブのほうにつきましては、小学校の体育館を確保して、今日は体育館で遊ぶ日というふうに決めて、全員を連れていって遊ばせるようなことを計画してくれております。

須釜小学校のほうにつきましても、学校のほうと詰めまして、そのようなことを具体的にやる方向で話を進めています。

また、アーバンスポーツの施設のほうも、無料体験のときに使わせていただいたりして、子供たちにも大変好評であります。

そういういろいろな施設を使いながら、元気に遊ぶ場面、落ち着いて生活する場面の区別をしっかりとつけていきたいと思っておりますので、そういう最中であるということでご理解ください。

以上です。

○議長（小針竹千代君）　4番。

○4番（円谷兼一君）　今までの運営の仕方だと、本当に大きな事故が起きるという可能性が大でしたので、そういう対策をしていただいているということで、今後、遊び方の場所についても、敏速な対応をしていただいているということで、これからもよろしくお願ひいたします。

それでは、5点目の再質問とさせていただきます。

いろいろとご苦労されていることが分かります。他町村の実践例を参考にすることですが、敏速な行動が不可欠と考えます。先ほど、敏速に動いていただいているということだったので、その辺は安心しているところでございます。

私の一つの案として言いますけれども、数十年前に須釜小学校内に幼稚園が設置されたことがあります。そのように児童クラブの高学年を小学校の一室を借りて運営してみてはいかがかと思います。それによって、校庭も使えるし、体育館も使える。教室の一室を借りて運営していくというふうになれば、大いに遊びもできて、近いところでの運営なので適していると考えますが、どうでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えします。

小学校の施設を利用するというのは、全国的には行われています。特に都市部では、小学校の中に児童クラブを設けるというようなことは例としてあります。

ただ、運営管理の面で、校舎がそもそもセキュリティーが別々にできるとか、そういった条件が整わなきやいけないので、現在の小学校に入るとなると、学校側との管理のほうですり合わせが難しくなるということですので、方法としては十分理解できますが、すぐにできるというものではないので、検討していきたいと思っております。

また、学校の体育館とかはセキュリティーが別ですので、ああいうところを使う分には十分できますので、例えば古殿町ですと、完全に体育館に全員入れてしまって、そこで過ごせるということを実施しております。

あるところでは、室内で過ごすときは勉強とテレビと読書というふうに決めて、室内はそれだけで、あとは体育館に行くというふうな、やることを場に応じたものに決めて、そこに子供たちに理解させてやるという方法で事故防止に努めているというような情報もあります。

いろんな実践例がありますので、今、それを参考にして、玉川村で、特に須釜についてちょうどいいものはないかなということで勉強しているところでありますので、できることから進めていきたいと思います。

先ほども言いましたが、フロアを仕切るとか、廊下の過ごし方とか、そういったものに制限を加えたり、室内の遊び方につきまして駄目なものといいものとちゃんと分けるような指導をしておりますので、そういった報告で、9日に上がってきた報告ですと、全体が少し静かな雰囲気になってトラブルが減少したということはここに上がっておりで、効果は少しづつ現れていると思います。

努力していきたいと思いますので、以上です。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） 小学校の件は考えていただくということだけにしたいと思います。

今、教育長が言わされたように、現在の児童クラブのフロアでは、勉強とか室内でのやり方を今進めているということだったので、本当に安心しているところでございます。やっぱりけがとかしますと、保護者も不安になりますので、そして支援員もとてもやっていけるかどうか不安になりますので、その辺をしっかりと運営の仕方をやっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小針竹千代君） これをもって、4番、円谷兼一議員の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小針竹千代君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前11時24分）